

株式会社大光銀行

子育てサポート企業として認定

一次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」(2回目)マークを取得

株式会社大光銀行

所在地：長岡市

事業内容：銀行業

労働者数：1,319人



行動計画

- 1 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日
- 2 行動計画の内容
 - ① 計画期間内に、従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の対象者要件を「小学生未満の子を養育する者」に拡大する。
 - ② 計画期間内の育児休業等取得状況を次の水準とする。
男性従業員・・・1人以上取得すること。
女性従業員・・・取得率を70%以上とする。
 - ③ 計画期間内に、「子の看護休暇」の対象者要件を「中学生未満の子を養育する者」に拡大する。

取組結果

- ① 短時間勤務制度の対象者要件について、「3歳未満の子を養育する者」から、「小学生未満の子を養育する者」に就業規則を改定した。
- ② 計画期間内の育児休業取得状況について、男性2人、女性90%となった。
- ③ 子の看護休暇の対象者要件について、「小学生未満の子を養育する者」から、「中学生未満の子を養育する者」に就業規則を改定した。

くるみん認定通知書交付式

平成27年6月26日、新潟労働局において「くるみん認定通知書交付式」を行いました。

